



けんぽだより

■ 医療のかかり方をチェック! 上手な受診のしかたで 医療費節約

医療費を上手に節約できる方法ってないのかなあ…。

1

スバリ!
医療のかかり方がカギだボ!
こんな受診のしかたをしていないか、さっそくチェックするボ。

2

時間外受診
夜に病院に行く方が待ち時間が少ないからいいよね~。

はしご受診
不安だから他の病院でも診てもらおう。

いきなり大病院
症状は軽いけど、念のため大病院に行こうかな。

あてはまるものがあったら、医療費節約のチャンスだボ!!

3

時間外受診を控える

医療機関などが表示している診療時間以外に受診すると、**時間外加算**がかかります。時間帯などによって「時間外」「休日」「深夜」の3種類の加算があり、いずれも初診と再診で加算額が異なります。

●時間外にかかる加算

時間帯	初診の場合	再診の場合
時間外 (平日 概ね6時～8時/18時～22時) (土曜 概ね6時～8時/12時～22時)	+850円	+650円
休日 (日曜・祝日・年末年始)	+2,500円	+1,900円
深夜 (22時～翌朝6時)	+4,800円	+4,200円

※支払額は自己負担割合によります(歯科は除く)。

※6歳未満の小児の場合は、さらに高額な加算がかかります。

休日・夜間の子どもの症状で困ったときは…
こども医療でんわ相談「#8000」



相談時間

※三重県の場合
月曜～土曜 … 19時30分～翌朝8時
日曜・祝日 … 8時～翌朝8時 (24時間)

小児科医師や看護師に電話で相談できます。

はしご受診をしない

同じ病気や症状の治療のために、複数の医療機関にかかるのことを**はしご受診**といいます。はしご受診をすると、同じ検査や投薬が繰り返され、医療費がかさむだけでなく、体への負担も大きくなります。



ポイント

診断や治療に不安があるときは、主治医に伝え、じっくり話をしましょう。

いきなり大病院に行かない

大病院※は本来、高度な検査や治療が必要な病気に対応する場所です。

紹介状を持たずに**いきなり大病院**を受診すると、通常の医療費に加え、全額自己負担の特別料金(医科初診時には7,000円以上)がかかります。



※一般的に病床数200床以上の病院、大学病院などが該当します。



ポイント

緊急時などのやむを得ない場合を除き、平日の昼間に受診しましょう。



ポイント

まずは、かかりつけ医を受診し、必要に応じて紹介状を書いてもらいましょう。

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします！

いつもの薬(先発医薬品)からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減可能額等をお知らせします。

送付時期
令和5年8月下旬



お知らせをお送りする方

- 主に生活習慣病や慢性疾患等の先発医薬品を長期間服用されている方
- ジェネリック医薬品への切り替えにより、お薬代が一定以上軽減される方

※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。

※すべての加入者(被保険者)の方に通知されるものではありません。

“メリットたくさん！” ジェネリック医薬品

■ 先発医薬品よりも3割以上安くなる薬も！

先発医薬品の特許期間満了後に製造・販売されるため、研究開発費用を大幅に抑えることができる！



■ 先発医薬品と同じ効き目・安全性！

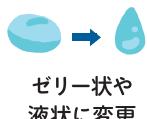
国が定めた厳しい試験に合格！
厚生労働省に認められた安心・安全な薬。



■ 飲みやすく工夫されているものも！



大きさを小さく



ゼリー状や液状に変更



文字や色で工夫



味やにおいを改良



水なしでも服用できる

簡単！ ジェネリック医薬品への切り替え方

処方せんの「変更不可」欄にチェックがなく、「保険医署名」欄に署名がなければ、ジェネリック医薬品を自分で選択できます。



さっそく、医師や薬剤師に相談してみるポ！
その際、お届けした「ジェネリック医薬品のお知らせ」を見せてスムーズだポ。

※先発医薬品に対応するジェネリック医薬品がない場合もあります。

「ジェネリック医薬品希望シール」の活用も

シールをご希望の方は、ホームページから申込書をダウンロードいただき、FAXでお送りください。

三重支部のHP ➡ 広報



ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください

ジェネリック医薬品の供給について

現在、一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

連載！ インセンティブ制度 2

5つの指標 その1

特定健診等の受診率

この指標は、どれくらいの人が協会けんぽの健診(健診結果データ提供を含む)を受けたかというものです。



ご担当者様へ

健診を受けないことには、健康かどうか判断できません。
健診は健康管理の基本！ 年に一度は必ず受診するよう、
従業員様とそのご家族の皆さんにお伝えください。

インセンティブ制度順位
全国47支部中 18位！

三重支部の
令和3年度の
受診率は
60.4%

インセンティブ制度とは？

皆さまに行なっている健康づくりの取組結果に応じて、「報奨金」が付与される仕組み。
「健康保険料率」の引き下げにつながります！

5つの指標で評価されるっつー！

